

## 袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	平成28年12月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	平成28年12月27日（火）午後1時30分
会議時間	午後1時30分から午後3時42分まで（2時間12分）
場 所	市役所302会議室
出 席 者	前嶋康枝 委員長 上原富夫 委員 伊藤静夫 委員 豊田君子 委員 <span style="float: right;">（計：4人）</span>
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	鈴木典夫 教育長 大河原幸夫 教育部長 早川俊之 教育企画課長 大場義孝 おいしい給食課長 加藤貞美 学校教育課長 久野芳久 生涯学習課長 乗松里好 すこやか子ども課長 鴻野元希 育ちの森所長 山本義孝 袋井図書館長 寺田志郎 浅羽図書館長 大庭尚文 教育企画課総務企画係統括係長 <span style="float: right;">（合計：11人）</span>
会議に付した 事件	別紙「平成28年12月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

## 平成28年12月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：平成28年12月27日（火）午後1時30分開会  
場所：袋井市役所302会議室

### 会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

#### （1）協議事項

- 協第 54 号 袋井市小中一貫教育基本方針（案）について
- 協第 55 号 袋井市立幼保連携型認定こども園設置条例の制定について
- 協第 56 号 袋井市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則等の一部改正について
- 協第 57 号 袋井市教育委員会辞令式に関する規程の一部改正について
- 協第 58 号 袋井市青少年問題協議会条例の一部改正について
- 協第 59 号 平成29年度 袋井市立図書館の臨時開館、特別休館及び振替休館について

#### （2）報告事項

- 報第 120 号 労働安全衛生法第66条の8第5項に基づく事後措置について
- 報第 121 号 寄附品「コンサートシンバル」等の受納について
- 報第 122 号 袋井市立保育所条例施行規則及び袋井市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を求める条例施行規則の一部改正について
- 報第 123 号 袋井市要保護児童対策地域協議会設置要綱等の一部改正について
- 報第 124 号 袋井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 報第 125 号 袋井市保育所等事業費補助金交付要綱の一部改正について
- 報第 126 号 袋井市子育て支援施設条例の一部改正について
- 報第 127 号 袋井市保育所及び認定こども園給食調理等業務受託者選定委員会要綱について
- 報第 128 号 袋井市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の解嘱又は委嘱について

## 日程第7 その他

### (1)連絡事項

- ア 中部学校給食センター給食展の開催について
- イ 中部学校給食センター「市民試食会」について
- ウ 企画展「袋井の火の見櫓展」チラシ
- エ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成29年1月号

### (2)次回定例会等の予定について

1月教育委員会定例会 1月25日（水）午後1時30分～ 302会議室

### (3)その他

3月臨時教育委員会の開催について

3月2日（木）午後6時00分～ 302会議室

## 日程第8 閉会

## 平成 28 年 12 月 袋井市教育委員会定例会 会議録（要旨）

### 1 開会

#### ●前嶋教育委員長

それでは、ただ今から、平成 28 年 12 月袋井市教育委員会定例会を開会させていただきます。

### 2 会議録署名委員の指名

#### ●前嶋教育委員長

徒前の袋井市教育委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定に基づき、上原富夫委員 及び 豊田君子委員 を指名いたします。

### 3 会議録の承認

### 4 教育長の報告

#### ●主な報告事項

- ・いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題専門委員会（11 月 24 日）
  - ・しずおか寺子屋打ち合わせ（12 月 5 日）
  - ・袋井南中・袋井南小マーチングバンド全国大会出場激励会（12 月 5 日）
  - ・11 月市議会全員協議会 小中一貫教育基本方針骨子案の協議（12 月 22 日）
- その他は資料のとおり

### 5 教育部月例事業報告

#### ●教育企画課

- ・徳育推進協働事業 ありがとうキャラバン（11 月 22 日、12 月 7 日）
- ・袋井北小学校増築説明会（11 月 26 日、27 日）

#### ●おいしい給食課

- ・食物アレルギー対応委員会事前審査会（12 月 4 日）
- ・第 2 回食物アレルギー対応委員会（12 月 16 日）

#### ●すこやか子ども課

- ・第 1 回 袋井市保育所及び認定こども園給食調理等業務受託者選定委員会（12 月 20 日）

#### ●学校教育課

- ・授業改善推進校研修会（11 月 28 日、30 日）
- ・学力向上プロジェクト委員会（12 月 6 日）
- ・ICT 授業公開（12 月 15 日）

・いじめ問題専門委員会（12月22日）

●生涯学習課

・月見の里学遊館運営協議会（11月25日）

## 6 議事

### 【協議事項】

#### （1）協第54号 袋井市小中一貫教育基本方針（案）について

●教育企画課長

11月の教育委員会において基本方針の骨子についてご協議いただきました。その後、骨子については11月市議会の民生文教委員会と全員協議会で協議していただき様々な意見をいただきました。

この基本方針案については、骨子に説明を付けるとともに本市の学校教育の基本方針として整えたものです。

基本方針案については、本日の教育委員会のほか、今後、袋井市小中一貫教育検討委員会や市議会での協議を経て、よりよいものにしていきたいと考えています。

#### [質疑・意見]

●上原委員

「これからの時代に求められる」、「今後求められる」という記述があるが、それぞれいつのことをイメージしているのか。

●教育企画課長

10～20年先のことを捉えています。

●鈴木教育長

現在、国では第3期教育振興基本計画の策定中であり、2030年を目指した計画としている。こうしたことも踏まえている。

●上原委員

話題の対象となっている子ども達は年々成長し、変わっていく。このようなことから、2030年で区切られてしまうとひとり一人の対象期間の長短に差ができてつまらない話になりかねない。例えば、中学生時代以降、大人になるまでの期間とか、大人になって活躍できるまでの期間などとするなど、ある程度イメージできるように言葉を盛っておいた方がいいのかなど。現場で、教室で子ども達に説明するとしたら、これからの時代とは、君も、先輩も、後輩も、「〇〇から〇〇までのこと」とであると説明できるような目安を持てるような表現にしたほうがいいと思う。

私たち教育委員会が関わってあげられる時代や年限は限られている。教育委員会が関わる時期は小学校、中学校となる。義務教育に関わる時期というのが一つである。

●鈴木教育長

これからの時代というイメージについては「現小学生が成人し、社会に出て行く頃か

ら、働いて10年ぐらいまでの間」それがこれからの時代である。もし、上原委員の意見をもとに言い換えるとしたら、「現在の小学生が成人し、社会に出て行く頃には」となる。またこれは、2018年に出す基本方針であって、そこを起点とした計画である。ずっと継続するものではない。

●上原委員

子どもたちにイメージを伝えられるレベルの翻訳を持っておいた方がよい。

●伊藤委員

「これからの時代に求められる資質や能力」というのは、社会人になってから発揮するためのものであって、「そのための学校教育とは何か」ということではないか。

●教育企画課長

そういうことです。そのための基礎的な力を義務教育の中で育成するということです。

●伊藤委員

時代は刻々と変わる。変わりゆく時代の中で、社会人として臨機応変に対応できるような力を身につける教育をしていくことだと理解した。

●前嶋教育委員長

この件については、より具体的な記述があったら、これから先にあるべき姿を描くことができるということだと思います。ご検討ください。

●上原委員

「オール袋井の子育て体制」イメージ図については、よくできていると思う。ここで取り上げているのは袋井市の小中一貫教育としての図である。小中一貫教育の土台には幼児教育がある。どこかで、ベースは幼児教育であるという表現、例えば「幼児教育の成果を基盤として」などと記述することはできないか。

●伊藤委員

8ページに発達支援プログラムのところで0～18歳という記述がある。また、上原委員の意見のような表現は、検討委員会の皆さんから寄せられた意見の中にもある。

●鈴木教育長

9ページにおいて「幼稚園・保育所等とも連携した取組」として記述している。アプローチ・カリキュラムの導入を検討するということで必要性を表現している。

●上原委員

幼稚園や保育所の先生の立場で見れば、私たちがやっていることがベースであるとの気持ちがあると思う。その辺りを汲んだ上で「ベースは幼児教育」にある、力を入れていくという言い回しをどこかで表現した方がよいと思う。

●教育企画課長

9ページのところで、記述しているが、幼児教育の集大成、小学校へ進学するための最終のプログラムとしての位置づけである。現段階では導入を検討するとの表現としているが、この辺りで表現していくことを検討したい。

●鈴木教育長

5ページの表において、小学校の下に「幼児教育」としてあり、幼稚園や保育園とは記述していない。幼稚園は公立だが保育所は大半が私立である。したがって、私立の幼

保にこの方針をどこまで徹底できるか。また、袋井市の今後の幼児教育のあり方、引き続き、幼稚園を公立で維持していくことができるのかについても定まっていない状況にある。こういうことから、幼児教育として表現している。このような、不確定事項があることから書き切れない現実もあることをご理解いただきたい。

●上原委員

現状の成果を吸い上げて、参考にしてなどの表現はできるのではないか。実質は、小学校1年生の担任の先生は、幼児教育を基盤とすることに気を遣いながら最初の1年を過ごしていると思う。幼児教育と関連づけてやっていくということを表現して欲しい。袋井市の小中学校に進学する児童生徒は、袋井市で生まれ育った子どもが多いことから、このような記述はしておいた方がよいのではないか。

●前嶋教育委員長

上原委員が言われた「家庭、学校、地域、行政」という記述の、「学校」というところに「幼稚園、保育園」と記述があった方がよいということでしょうか。

●上原委員

そういうことでもかまいません。

●鈴木教育長

9ページの「(4) 小学校と中学校に加え、幼稚園・保育所等とも連携した取組」幼稚園や保育所等を含めた一貫した教育を推進します、としたその表現では足りないということでしょうか。

●伊藤委員

発達支援に限らず、0～18歳までというのが袋井市の教育が目指しているところではないのか。実際には、義務教育では15歳までしか行うことができないが。

●上原委員

方策9アプローチ・カリキュラムについて、現状では書き切れないこともあると思うが、将来的にどうしていくのか、アイデア程度の記述はあってもいいと思う。

●教育企画課長

方策9、10については、アプローチとスタートが一体のものとして、どのような取組をするのか説明を記述している。送り出しと受け入れを一貫した形で行うということである。

●上原委員

現在、幼稚園の先生や保育園の保育士から、年長の時期に小学校への入学を控えた子どもたちにどのように接しているかを聞けば、どのような表現が必要であるかヒントは出てくると思う。

●大河原部長

意見についてはよくわかりました。そうした内容を9ページのこの部分に加えていくとこの部分のボリュームがかなり大きくなってしまいます。要するに、ストーリー性をもって組み立てて欲しいということだと受け止めました。前段でこのような課題がある、小中一貫教育を考える上で幼児教育は重要な要素であるということが表現できればよいということだと思います。

●教育企画課長

ちなみに、今現在、幼稚園と小学校との接続については、年2回、小学校の先生と、公立の幼稚園、保育所の先生とが話し合いを行っています。幼稚園ではどうだったか、小学校では成長したか。または、幼稚園でやってもらいたいことなど、また、それ以外に、配慮が必要な子どもの引き継ぎをしています。

また、一部では、小学校の先生が幼稚園で1日保育を体験し、様子を見に行くという取組をしています。こうした取組を踏まえた中で、この部分の記述を作成しています。ご意見を踏まえ充実した表現になるよう検討いたします。

●伊藤委員

この場での提案した事項については、実際には、「カリキュラム検討委員会」で行うことになるのではないかと。その段階で検討してもらえば良いことだと思う。

●前嶋教育委員長

そういうことでよろしいでしょうか。幼児教育とのつながりについては、あらためて検討していただくということをお願いいたします。

●上原委員

ロードマップは、参考資料にするとの説明があった。参考資料ではだめである。計画案として、誰が、いつ作ったのかを明記し、キチンとした形で残すべきである。この計画をもとに実施し、定期的に見直しを図る。

方策1～13については、主語がないため、誰が実行について責任を持つのが不明瞭である。どの部署が担当して、どの部署が補佐するかなど想定しておいた方がよいと思う。

●鈴木教育長

これは、袋井市教育委員会が策定する方針であることから、大前提として、この方針に書かれていること全てにおいて教育委員会が主語となる。

個々の方策については、現実的には各部署で分担し、連携して取り組むことになると思うが、包括的には教育委員会が推進する方針として作成しています。基本方針なのでこのような記述としている。

なお、推進のための運営体制の中では、機関ごとの役割を明記してあります。

また、進行管理についてはご意見のとおりだと思います。ロードマップについては、今後、推進の課程の中で変更や見直しができることも想定されますので、バージョンを代えてやっていくということは一つの考え方だと思う。

●伊藤委員

ロードマップに袋井市教育委員会を付けることで、袋井市教育委員会が行うこととして明確にできるのではないかと。

なお、ロードマップに基づき、毎年の進捗状況やローリング結果が、報告されることが必要である。それが、チェック、アクションである。

●伊藤委員

施策内容については、状況や事情によって毎年変わると思う。変わったら改訂版を整理する。そこが見えないから毎年のチェックができない。こういうところに意を配して



お願いしたい。また、これがないと、推進委員会やカリキュラム検討委員会などでも検討ができないと思う。

基本方針については、このような案でよいと思うが、具体的に何をどうやって進めていくかが大事である。どのように進めていくのか、具体的な取組、進め方などが分かるような計画書がないと状況がわからないと思う。

●前嶋教育委員長

本日の意見を踏まえて、よりよいものになるよう再検討してください。

(2) 協第 55 号 袋井市立幼保連携型認定こども園 設置条例の制定について

●すこやか子ども課長

来年4月に開園予定の笠原子ども園について、公の施設として設置条例を制定するものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することとします。

(3) 協第 56 号 袋井市立学校の学校医、学校歯科医及び 学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則等の一部改正について

●すこやか子ども課長

笠原こども園の設置にあたり、関係する袋井市教育委員会規則を一括して改正するものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することとします。

(4) 協第 57 号 袋井市教育委員会辞令式に関する規程の一部改正について

●学校教育課長

笠原こども園の設置にあたり、認定こども園について規定を加えるものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することとします。

(5) 協第 58 号 袋井市青少年問題協議会条例の一部改正について

●生涯学習課長

青少年問題協議会の審議の円滑化と専門性の確保のため、委員の構成メンバーを改めるものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することとします。

(6) 協第 59 号 平成 29 年度 袋井市立図書館の臨時開館、特別休館及び振替休館について

●袋井図書館長

袋井図書館、浅羽図書館、月見の里学遊館図書館分室の休館日について、市民サービスの低下を招かないよう調整し、定めるものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋委員長

本案は、原案のとおり承認することとします。

**【報告事項】**

(1) 報第 120 号 労働安全衛生法第 66 条の 8 第 5 項に基づく事後措置について

●教育企画課長

時間外勤務が多くて体調が優れない者に対して行っている「就業場所の変更」と「時

間外労働を制限」する措置について、医師の指導に基づき、更に 90 日間延長する措置を行うものです。

[質疑・意見]

●上原委員

この職員については、勤務場所の変更がなされているが、勤務場所の異動については検討されているのか。

●教育企画課長

異動を踏まえた中で、今年度は措置期限を延長するという対応をすることとしました。

●前嶋教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(2) 報第 121 号 寄附品「コンサートシンバル」等の受納について

●教育企画課長

周南中学校教育振興会からコンサートシンバル等の寄附の申し込みがあったので報告します。

[質疑・意見]

●前嶋教育委員長

本案は、原案のとおり承認することとします。

(3) 報第 122 号 袋井市立保育所条例施行規則及び 袋井市子どものための教育・保育に関する 利用者負担額を求める条例施行規則の一部改正について

●すこやか子ども課長

笠原こども園の設置にあたり、関係する袋井市規則を一括して改正するものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(4) 報第 123 号 袋井市要保護児童対策地域協議会設置要綱等の一部改正について

●すこやか子ども課長

笠原こども園の設置にあたり、関係する袋井市告示を一括して改正するものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(5) 報第 124 号 袋井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部改正について

●すこやか子ども課長

国の基準に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(6) 報第 125 号 袋井市保育所等 事業費補助金 交付要綱の一部改正について

●すこやか子ども課長

新たに、「認可化移行調査費等支援事業」と「保育所等における業務効率化推進事業」を加えるものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(7) 報第 126 号 袋井市子育て支援施設条例の一部改正について

●すこやか子ども課長

放課後児童クラブの設置条例について、新規の施設に加え、現在小学校の敷地内に設置してある施設についても新たに規定するものです。

[質疑・意見]

なし

●前嶋教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

## (8) 報第 127 号 袋井市保育所及び 認定こども園給食調理等業務受託者選定委員会 要綱について

### ●すこやか子ども課長

保育所及び認定こども園の給食調理等業務を民間事業者に委託するにあたり、受託者選定委員会を設置するために定めるものです。

### [質疑・意見]

### ●上原委員

選定委員会委員は、教育長ほか教育部長等で構成されることとなっている。この要綱は平成 29 年 3 月 31 日をもって効力を失うと規定しているということは、この日をもって解散するという事によいか。

### ●すこやか子ども課長

この委員会の目的は、受託者を選定することにあるため、受託者を決定した時点で役目を終えるとしています。

### ●上原委員

業者選定の際は、主に金額に見合ったサービスをしていただけるのかを判断することとなると思うが、それ以外はあるか。

### ●すこやか子ども課長

袋井市の学校給食でも取り組んでいる地産地消や食物アレルギーなどへの対応や、会社の規模、県内での運営実績など様々な要件を募集要項や仕様書の中で定めており、これらを総合的に評価することとなります。

### ●上原委員

契約期間は、平成 29 年 4 月から 33 年 7 月末までであり 4 年前後の委託となる。当初は、選定基準に沿って委託業者が決定されると思うが、契約期間の途中で解約しなければならないような事態になるようなことも考えておかなければならないと考える。また、業務受託者の中間監査なるものをこの委員会で行った方がよいと思う。

### ●おいしい給食課長

通常、本市の給食業務については、一年ごとに、契約した事項が確実に行われているかについて評価することとしている。

### ●すこやか子ども課長

委託後の業務管理については、今後、検討することとします。

### ●伊藤委員

最近、「食品防御」と「バイオテロリズム」という 2 つが要求される。こういう要素が選定基準の中に含まれているかどうか、今一度、基準書を確認していただきたい。従業員の人々の管理はどうしているか。以前も大きな事件として全国的に話題になった従業員による意図的な異物混入事件などがあり、あれから、日本の食品業界ではこうしたことへの対応について、ソフト・ハード両面から求められるようになった。業者選定にあつては、こうした点も含めて審査していただきたい。

### ●前嶋教育委員長

こうした意見を参考に、検討してください。

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

## (9) 報第 128 号 袋井市 放課後子ども総合プラン運営委員会 委員の解嘱又は委嘱 について

### ●すこやか子ども課長

民生委員・児童委員からの選出委員に変更があったので解嘱し、新たに委嘱するものです。

[質疑・意見]

なし

### ●前嶋教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

## 7 その他

各課から配付資料に基づき報告がありました。

### ●おいしい給食課長

中部学校給食センター給食展の開催について

中部学校給食センター「市民試食会」について

### ●生涯学習課長

企画展「袋井の火の見櫓展」チラシ

### ●浅羽図書館長

袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成 29 年 1 月号

## 8 閉会

(午後 3 時 42 分閉会)

以上、徒前の袋井市教育委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

袋井市教育委員会 委員長 \_\_\_\_\_

袋井市教育委員会 委 員 \_\_\_\_\_

袋井市教育委員会 委 員 \_\_\_\_\_